所得税の確定申告・住民税申告のご案内

各地域に次の日程で相談日を設けましたので、該当する申告会場をご利用ください。 時間はいずれの会場も9時~11時30分、13時~16時です。

	水口	甲南	甲賀	土山	信楽
会場	水□社会福祉センター	甲南庁舎	甲賀大原地域市民センター	土山開発センター	信楽開発センター
月日 曜	1階 福祉ホール	2階 大会議室	2階 会議室	2階 研修室2A·2B	1階 大集会室
2月16日(木)				 大野学区	 朝宮·多羅尾学区
2月17日(金)	伴谷地区	中部学区	※この期間は開催していません。	八封子区	
2月20日(月)					
2月21日(火)		第2学区			
2月22日(水)		第2子区 		※この期間は開催していません。	※この期間は開催していません。
2月23日(木)	柏木地区	希望ヶ丘学区	八原子区		
2月24日(金)		※この期間は開催していません。			
2月27日(月)				大野·山内学区	
2月28日(火)		希望ヶ丘学区		山内学区	信楽学区
3月1日(水)			※この期間は開催して		
3月2日(木)	貴生川地区	第1学区	いません。	土山学区	雲井学区
3月3日(金)		※この期間は開催していません。			<u>芸</u> 井子区
3月6日(月)					
3月7日(火)		第1学区			
3月8日(水)	岩上地区		加口于区	※この期間は開催していません。	※この期間は開催していません。
3月9日(木)		第3学区	油日·佐山学区		
3月10日(金)	水□・綾野地区の	※この期間は開催していません。	佐山学区		
3月13日(月)	農業所得者	※Cの別回は別性しているでん。		土山·鮎河学区	雲井学区
3月14日(火)	水口・綾野地区の 上記以外の所得者	第3学区	※この期間は開催していません。	W. T. O. HITTER L. D. D. L.	小原学区
3月15日(水)	水口・綾野地区の上記 以外の所得者・未相談者	未相談者		※この期間は開催していません。	小原学区·未相談者

該当する日に都合がつかない方は、他の日や会場でも受付できます。

「対象」…甲賀市の申告会場では、平成29年1月1日現在、甲賀市に住民登録のある方のみ。

また、次の申告については受付できませんので、税務 署の申告会場(水口社会福祉センター福祉ホール)で申 告してください。

- ●譲渡所得(土地や株式を売ったときの所得)のある方
- ●住宅借入金等特別控除を初めて申告する方
- ●事業所得(農業・営業等の所得)の合計収入額が1,000万 円以上の方
- ●雑損控除を受ける方
- ●青色申告、消費税の申告、過年度の確定申告、死亡さ れた方の申告(準確定申告)
- ●その他複雑な内容の申告 なお、前年中に収入がない方は、市ホームページに住 民税申告書の様式がありますので、必要事項をご記入の 上税務課までご提出ください。

問い合わせ

住民税について●税務課 ☎65-0679 / 園63-4574 所得税について●水口税務署 ☎62-0314 (自動音声)

☆65-0697/ 長寿福祉課 介護

問い合わせ △■63-4085

記までお問い合わせください

▼要介護認定を受けている方へ

■障害者控除対象者認定書の交付について

※障がいの程度を確認した後、対象となります。 象者認定書」の交付を受けると、障害者控除のに該当する場合は、申請により「障害者控除対 に該当する場合は、申請により「知症や寝たきりなど心身の状況が どの交付を受けていなくても、 要介護認定を受けている方は、 65歳以上で、 該当する方につ 障害者手帳な 一定の基準

症や寝たきりの程度に変更がある場合は再度申の必要はありませんが、認定の時と比べ、認知なお、すでにこの認定を受けている方は申請いては認定となります。 請が必要です。

つ代の医療費控除証明必要事項の確認書」年目以降はこれに代わり、市が交付する は、1年目は主治医の「おむつ使用証明書」、2おむつ代の医療費控除を受けようとする方 告することができます。 ■おむつ使用証明書に代わる確認書の交付について 「おむ

より確認しますので、 ようとする方は申請してください 前年に引き続きおむつ代の医療費控除を受け)ますので、確認書を交付できない場要介護認定の主治医意見書の内容に 場

合があります。ご了承ください ●各申請は、 さい。ません。ま 後日郵送にて交付します。 ||送にて交付します。ご不明な点は、左また該当する方への確認書・認定書は 甲賀大原、甲南第一、は、市民窓口センター、 または長寿福祉課まで提出してくだ-賀大原、甲南第一、信楽地域市民 信楽地域市界のである。

がかかっていない人で、住民 ③給与所得が年末調整済で、 療費控除等を受けようとする人

所得税の確定申告・住民税申告のご

申告相談受付期間

2月16日(木)~3月15日(水)

と案内

所得とその税額を計算して申告所得税は、納税者が自分で1

が自分で1年間の

ととなっています。

また、

④給与を受けている人で、 給与支払報告書が甲賀市に提出さ

⑤甲賀市以外の市町村に居住する方の いな

所得以外の所得(農業所得、不動・年末調整を受けた給与所得や退職申告は必要です。 おんか は民税がの確定申告は不要ですが、住民税がの確定申告は不要ですが、住民税がある人は所得 かんしょう

とならないようご注意ください。

申告をする人とは(例示)

■所得税

超える-

給与の年間収入金額が2千万円を

民税申告が必要となります。申告漏れ

扶養になっている。

交付などのため、

者医療保険料の算定、

収入がない人でも住界定、所得証明書等の

国民健康保険税の軽減や後期高齢

所得税の申告義務のない人で

産所得、 万円以下かつ、公的年金等に係る雑所ある場合は、その合計額)が400 公的年金等の収入金額 原則として20万円以下 雑所得など) め (2カ所以上

職や転職等をした人で年末調整を②給与所得者で平成28年の途中に退

申告に必要な書類等

③収入がわかる書類 ②印鑑(申告書記入時に捺印が必要です) 運転免許証等の身元確認書類の写し 等の番号確認書類の写しと ドの写し、または通

ている人で、主たる給与以外の給与 ⑤2カ所以上から給与の支払いを受け

職所得以外の所得の合計額が20万の収入金額と、給与所得および退

④給与所得および退職所得以外の所

除等を受けようとする。

得の合計額が20万円を超える-

③雑損控除、

医療費控除、

寄附金控

受けてい

いない人

農業、 給与や年金がある方は源泉徴収票(原本) 営業、 不動産の所得がある

得を証明する書類 前記以外の所得がある方は、 ておいてください) 方は収支内訳書 (必ず事前に作成し その所

②所得がなく、

かつ、

紀偶者ではない人家族等の扶養親

かからない人

族または控除対象配偶者ではない

①所得税の確定申告が必要な①~⑤

■住民税

円を超える

住民税で医 所得税

事業所から

の合計額が 素所得、不動

得以外の所得金額が、 20万円以下の人

相談に持参してくださ はご遠慮ください。 書の控えをお持ちの方は、 必ず申告

証明が必要な方へ後期高齢者医療保国民健康保険税・会 高齢者医療保険料の支払健康保険税・介護保険料・

賀大原、 書に添付の必要はありません。 市民課または旧支所である土山、 にて無料で発行 甲南第一、 のりません。 (普通に行しますが、申告に発地域市民セ

明書等の控除を受ける場合は、

保険料の証明書 国民年金保険料、 任意継続の健康

医療費の領収書 医療費の領収書(合計額を計算し、生命保険料や地震保険料などの証明書

に並べておいてください)

⑥扶養控除等の判定のため、 の所得のわかる書類 金融機関名、 支店名がわかるもの 人の口座番号

申告相談時のお願い

◎駐車場の台数が限られていますの できるだけマイカーでのご来場

甲

それぞれの証

税額が軽減されます

医療を受けた人・病院別・支払日順

その他、 受けようとする控除の必要

明書または領収証書を添付してくだ

定申告書の提出の際には必ずこの 除証明書」が送付されますので、 「社会保険料(国民年金保険料)

証

控

場合は、申告者本人の口座番号、⑤振替納税および還付が見込まれる書類

問い合わせください。

の依頼については、

左記まで直接お

控除証明書に関する照会、

再発行

◎昨年の確定申告書および収支内訳 家族全員

■2年前納した場合の社会保険料控 除について

公03-6630-2525(-P電話用)日本年金機構 控除証明書専用ダイヤル

する方法』のいずれかを選択いただの保険料に相当する額を各年に控除めた年に控除する方法』と『各年分 けます。 険料を控除する場合は 2年前納により納めた国民年金保 『全額を納

詳しくは草津年金事務所・国民年 い合わせくださ

金課までお問

▼国民年金保険料を納付されている方へ 国民年金保険料は、社会保険料■国民年金保険料の控除証明書について

付された方には、日本年金機構から平成28年中に国民年金保険料を納 控除としてその年の所得から控除さ 平成 29年 1月 15日 からずか 6